

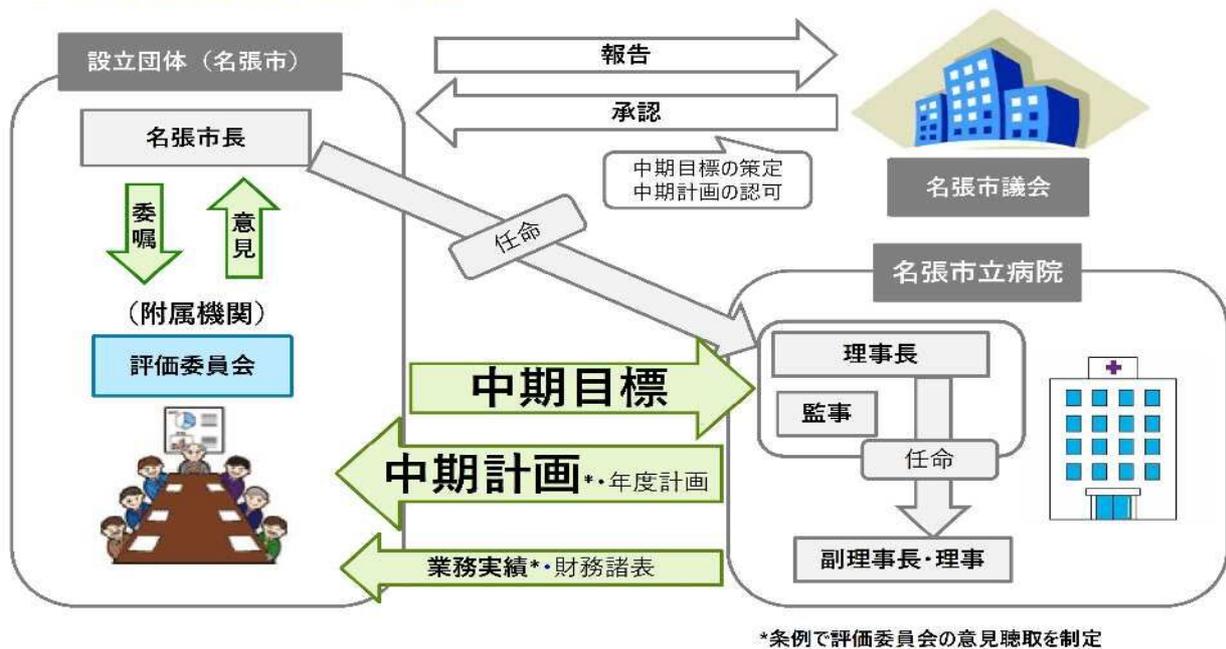
# 地方独立行政法人の中期目標について

## 1. 地方独立行政法人について

地方独立行政法人とは、公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務・事業であるものの、民間に委ねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものを、効率的かつ効果的に実施するため、市が100%出資して設立する、市と別人格を有する法人です。市が出資して設立する法人が運営するので、民営化とは異なります。

### 【地方独立行政法人制度の仕組み】

#### 地方独立行政法人制度における役割



## 2. 中期目標の位置付けと意義について

○地方独立行政法人制度は、法人に業務運営の自主性を付与する一方、目標の達成状況を事後に評価することにより、効果的・効率的な運営を目指すものです。

○中期目標は、令和7年10月に設立予定の『地方独立行政法人名張市立病院』（以下「法人」といいます。）に対し、名張市長が法人に指示する、達成すべき業務運営に関する目標です。

○法人は、名張市が策定した中期目標を達成するための具体的な計画として、中期計画を定め、その計画に従って、自主的・自律的な業務運営を行います。これにより、中期目標に従った業務の確実な実施が図られることとなります。

ポイント

☑中期目標は、名張市長が法人に対して指示する目標であり、法人は、その目標を達成するための具体的な計画（中期計画）を策定します。

### 3. 中期目標に記載する事項について

中期目標に記載する事項は、地方独立行政法人法第25条の規定により、次のとおりとされています。

- 中期目標の期間
- 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 財務内容の改善に関する事項
- その他業務運営に関する重要事項

### 4. 中期目標・中期計画に係る今後のスケジュールについて

○中期目標

令和6年11月22日～12月21日	パブリックコメント（意見募集手続）
令和7年1月10日	外部の有識者で構成される「地方独立行政法人名張市立病院評価委員会」にて意見を聴取。（※）
令和7年3月	名張市議会3月定例議会に提出。（議決後、市長が認可）

○中期計画

令和7年5月～	外部の有識者で構成される「地方独立行政法人名張市立病院評価委員会」にて意見を聴取。（※）
令和7年10月	法人の理事会で決定した中期計画案について、名張市議会に提出。（議決後、市長が認可）

※中期目標・中期計画の策定に当たっては、地方独立行政法人法及び名張市の条例（地方独立行政法人名張市立病院評価委員会条例）の規定により、評価委員会の意見を聴かなければならないこととされています。